

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第194号
令和8年
5月号
WAKASA TOWN

えにし きずな 縁と絆でつながる若桜



議会事務局ホームページ



移住10年目
藤原啓司さんと家族

P2~3 新議員 町づくりへの抱負
P4~5 令和8年度 一般会計予算
P6 議会の構成
P7 予算審査特別委員会
P8~11 審議結果・討論

P12~13 令和7年度 一般会計補正予算
P14~17 一般質問
P18 議会からのお知らせ
P19 若桜町議会1年間の動き(予定)
P20 わたしの想い(藤原さん)

くりへの抱負

議長抱負



議長
川上 守

この度の若桜町議会議員選挙に、おきまして、多くの皆さまから温かいご支援とご支持を賜り、心より御礼申し上げます。皆さまの一票一票の重みを胸に刻み、その期待に誠実に応えていく決意です。

本町が直面する大きな課題の一つが人口減少です。人口減少は地域

経済、子育て環境、医療・福祉、公共サービスの持続性に大きな影響を及ぼします。私は、若い世代が安心して暮らし、働き、子育てができる環境づくりを進めるとともに、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまの声を傾け、住民生活を大切にしながら、未来への責任ある政策を議会から提案・実行してまいります。引き続きのご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

主役は

皆さんです



副議長
山本 安雄

この度の選挙において、再度、議席をいただき感謝申し上げます。また、副議長を拝命し責任の重さを強く感じております。皆様のご協力のもと使命を果たすよう取り組んでまいります。

さて、全国的な人口減少・少子高齢化と共に人材不足が叫ばれています。

若桜町に於いても、人材不足による影響は多岐にわたり、「集落自治・コミュニティの維持・上下水道・公

共交通にかかる経費・産業の振興・雇用の確保・個人商店の維持」などについて、皆さんと一緒に考える時がきています。

議会は今期より定数が八議席となり、皆様からの付託に応じる議会、魅力ある議会、関心を持ついただける議会、ともに活動する議会とはどうあるべきか、改めて検討すべき時期です。

課題を共有し「安心・安全・快適」を共感できるよう議論が重ねられる町になるよう取り組んでいきます。

町を動かすのは皆様の声です。皆様と共に住みやすい町を創っていきたく強く思っています。



3月議会 定例会 一般質問のようす

新議員 町づ



住民の声を 現実化



山本 晴隆

初当選から16年が経ち5期目の議員活動が始まり、改めて発言力の強化をめざしていきます。

前期から議員定数も8名として新人議員も2名加わり、議会構成や議員活動も変化が予想されます。

人口減少に歯止めがかからない本町で新しい取組も必要と考えますが、まずはこれまで若桜町を支え続けた町民の声を町政に確実に届け、住民福祉に繋げたいと思います。すべての住民が『住んで良かったと実感できる町づくり』の実現に向けて、経験を活かしながら発言していきたいと考えていますので、4年間宜しくお願いします。

機能する議員を めざして



小林 誠

4期目、また最年長議員と言われる歳になりました。これまでの町職員時代また町議会議員での長年の経験を生かし、集大成の4年間と位置づけ、町のため、町民皆様の安全、安心、幸せのために全力投球していきたいと思っています。

町は年々財政的には厳しい状況も見える中、県会議員、国会議員との人間関係の強化を図り、支援体制が頂けるように努めていくことも、私の大きな義務と考え頑張っていきたいと思っています。

夢を持てる 町づくり



山根 政彦

皆様方の温かいご支援をいただき、4期目の議席をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

少子高齢化・人口減少は避けては通れない現実ですが、日頃なかなか気づかない「若桜町の力」「地域の力」を引き出し、そして活かすことにより、将来を担う子どもたちや、若者たちが夢を持てる町づくり、またお年寄りが安心して、はつらつと暮らせる町づくりに、町民の皆様のご意見を聞きながら微力ではありますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお祈りいたします。

カギは 人口減少対策！



森田 二郎

この度の選挙では、たくさん温かいご支援を賜り、誠にありがとうございました。4年間、次の4点に全力で取り組みます。

- ①人口流出を防ぎ、移住定住、イターンやUターン施策の促進
- ②医療・教育・防災等の持続的行政サービスが提供される豊かなまちづくり
- ③農林業の六次産業化や商工業の後継者育成で仕事の創出
- ④実践者と連携して自然・文化資源の再発見と若桜の魅力開発

そして、これらの実現に向け、議員が専門家や実践者に学び、町民の声を聞いて、具体的・建設的な考えを述べる「議論する議会」を目指します。

出を防ぐ政策



森本 浩史

私は、執行部と対をなす議員の一員として、定住に必要な小さなこと、細々としたこと、そして、若桜に留まり続けるための「出」を防ぐ政策」に重点を置き、取り組みます。

「もの見方が変われば、考えが変わる。考えが変われば、行動が変わる。そして、行動が変われば、結果が変わる」の考えで、「公平・公正・透明性」の観点から、若桜町議会議員条例に則り、議論を重ねて「小さくても、活気のある町づくり」に貢献していきたいと思っています。

このまちを、 守り抜く



山根 典明

この度、多くの皆様方の温かいご支援をいただき、町政へと送り出させていただきました。

託していただいた期待の重さを心に刻み、新人らしい真つすがな情熱と行動力で、地域の課題の一つひとつ取り組んでまいります。

私の信条は「このまちを、守り抜く」ことです。皆様の暮らしの安心を第一に、お一人おひとりの声に耳を傾けながら、誰もが「この町に住んでよかった」と将来に希望を持てる豊かな街づくりを目指します。

皆様と一緒に、この町の未来を創っていきたく考えています。どうぞ温かいご指導をよろしくお願い申し上げます。

総額 44億

4000万円で スタート

グリスロ運行開始！
コミュニティ
タクシー増便へ！

企画政策課

バス運行事業 9049万円



コミュニティタクシーくらます号

高齢者や通学者など交通弱者の移動手段確保を基本に、効率的かつ持続可能な運行体制を図り、住民及び観光客の周遊インフラを確立するためのバス運行、車両の維持管理を行う。

重伝建地区の 価値を高める！

依存財源 (73.3%) 32億5593万円

自主財源 (26.7%) 11億8407万円

項目は一部の掲載としています。

教育委員会事務局

伝統的建造物群保存地区 保存事業 1251万円



カリヤの景観

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている、若桜の町並みの保存整備事業を進めるとともに、住民への事業の周知を行う。

令和8年度当初予算 一般会計

3月定例会

令和8年度予算審査
(令和8年3月13日～17日)

より安全な運行へ！

コミュニティの
拠点整備を！

経済産業課

索道管理費
1億2524万円



スノーピア第2リフト

わかさ氷ノ山スキー場の管理運営を円滑に進めるため、リフト整備工事、圧雪車の修繕等を行う。

教育委員会事務局

公民館管理費
6026万円



劣化した若桜町公民館外壁

地域の身近な生涯学習の拠点として、町民の利用しやすい環境を整備するため、若桜町公民館の外壁改修工事等を行い、適正な管理運営を行う。

特別会計

公営企業会計

事業名	本年度予算額
国民保険事業	4億2300万円
介護保険事業	6億4400万円
後期高齢者医療	8401万円
赤松団地事業	56万円
財産区造林事業	119万円
索道事業	1億2524万円
住宅新築資金等貸付事業	51万円
新町団地事業	188万円

事業名	本年度予算額
簡易水道事業会計	3億5681万円
事業利益・事業費用	1億5000万円
資本的収入・資本的支出	2億681万円
下水道事業会計	3億7603万円
事業利益・事業費用	2億2300万円
資本的収入・資本的支出	1億5303万円

議会の構成

議長 川上 守

副議長 山本 安雄

(令和8年3月9日改正)

議会だより調査特別委員会

委員長	森本浩史
副委員長	山根典明
委員	山本安雄
委員	森田二郎

(令和8年3月23日改正)

議会運営委員会

委員長	山本安雄
副委員長	森田二郎
委員	山根典明

総務産業教育民生常任委員会

委員長	森田二郎
副委員長	山根典明
委員	川上守
委員	山本晴隆
委員	小林誠
委員	山本安雄
委員	山根政彦
委員	森本浩史

議会選出監査委員

山根典明

(令和8年3月13日改正)

東部広域行政管理組合議会議員

川上 守

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員

山本安雄

議会改革調査特別委員会

委員長	川上 守
副委員長	山本安雄
委員	議員全員

(令和8年3月23日改正)

人口減少問題調査特別委員会

委員長	山本安雄
副委員長	森田二郎
委員	議員全員

(令和8年3月23日改正)

予算審査特別委員会

委員長 山本 安雄

副委員長 森田 二郎

令和8年度若桜町一般会計予算

■審査の経過

3月13日、16日、17日の3日間にわたり委員会を開催し、町長ほか各課長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査を行った。



■審査の結果

当委員会に付託された議案は、原案を可決すべきものと決定した。

令和8年度若桜町特別会計予算

国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、赤松団地事業
財産区造林事業、索道事業、住宅新築資金等貸付事業、新町団地事業

令和8年度公営企業会計予算

簡易水道事業、下水道事業

■審査の経過

3月13日、16日、17日の3日間にわたり委員会を開催し、町長ほか各課長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査を行った。

■審査の結果

当委員会に付託された議案は、原案を可決すべきものと決定した。



予 算	令和8年度若桜町下水道事業会計予算	可決
	収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億2300万円と定める。 資本的収入4225万円及び支出1億5303万円と予定額を定める。	
補 正 予 算	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第11号）	可決
	1億7600万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億643万円とする。	
	令和7年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決
	5344万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2040万円とする。	
	令和7年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	174万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50万円とする。	
令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第5号）	可決	
9万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4754万円とする。		
令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）	可決	
既決予定収入額1億4856万円から、収益的収入408万円を減額し1億4447万円。 既決予定支出額1億5021万円から、収益的支出574万円を減額し1億4447万円に補正する。 資本的収入1億4878万円を減額し1億3525万円。 資本的支出1億6212万円を減額し1億9102万円に補正する。		
条 例	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正	可決
	令和7年人事院勧告に準じて、所要の改正を行うもの。	
	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	可決
	一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の国家公務員の給与が改定されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	
	若桜町介護保険条例の一部改正	可決
	介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	
若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正	可決	
地域コミュニティタクシーの利便性向上及び新たな団体の運行開始、またグリーンスローモビリティの運行を開始するにあたり、所要の改正を行うもの。		
若桜町特別会計条例の一部改正	可決	
赤松団地の造成工事は完了し、現在は使用料の徴収を主な業務としており、事業内容に即した会計名称に改める必要があるため。		
公の施設の指定管理者の指定（若桜駅ナカ店舗 わかさカフェ）	可決	
公の施設名称 若桜駅ナカ店舗わかさカフェ 指定管理者 株式会社やまね屋 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日		

わかりやすい 審議結果

第2回議会定例会 3月9日～23日

専決処分	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第10号）	承認
	526万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、51億8243万円とする。	
	令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第4号）	承認
	500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4745万円とする。	
予算	令和8年度若桜町一般会計予算	可決
	歳入歳出予算の総額を44億4000万円と定める。	
	令和8年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算	可決
	歳入歳出予算の総額を4億2300万円と定める。	
	令和8年度若桜町介護保険事業特別会計予算	可決
	歳入歳出予算の総額を6億4400万円と定める。	
	令和8年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算	可決
	歳入歳出予算の総額を8401万円と定める。	
	令和8年度若桜町赤松団地事業特別会計予算	可決
	歳入歳出予算の総額を56万円と定める。	
	令和8年度若桜町財産区造林事業特別会計予算	可決
歳入歳出予算の総額を119万円と定める。		
令和8年度若桜町索道事業特別会計予算	可決	
歳入歳出予算の総額を1億2524万円と定める。		
令和8年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	
歳入歳出予算の総額を51万円と定める。		
令和8年度若桜町新町団地事業特別会計予算	可決	
歳入歳出予算の総額を188万円と定める。		
令和8年度若桜町簡易水道事業会計予算	可決	
収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億5000万円と定める。 資本的収入1億5057万円及び支出2億681万円と予定額を定める。		

条例	若桜町副町長の選任について		同意
	若桜町副町長に山口 由企夫氏が選任され同意した。		
陳情	政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情	委員会審査結果	不採択
		不採択	
議員提出議案	議会だより調査特別委員会の設置について		可決
	議会だよりの編集に関する調査のため。		
	議会改革調査特別委員会の設置について		可決
議会改革に関する調査のため。			
議員提出議案	人口減少問題調査特別委員会の設置について		可決
	人口減少に関する調査のため。		

討論

陳情に対する審議結果

陳情の内容

農業生産の現場では、資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ、農家の急速な減少と高齢化が進み、耕作放棄地も拡大し続けているなかで、農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求める意見書。

陳情

氏名	山根典明	森本浩史	森田二郎	山根政彦	山本晴隆	小林誠	山本安雄	川上守	結果
政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	議	不採択

条	公の施設の指定管理者の指定（若桜町活性化施設）	公の施設名称 若桜町活性化施設 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町エゴマ搾油加工施設）	公の施設名称 若桜町エゴマ搾油加工施設 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町精米施設）	公の施設名称 若桜町精米施設 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設）	公の施設名称 若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設 指定管理者 中一&スマイルカンパニー株式会社 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜駅前にぎわいプラザ）	公の施設名称 若桜駅前にぎわいプラザ 指定管理者 株式会社やまね屋 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日	可決
	若桜町過疎地域持続的発展計画の策定	令和3年度に策定した「若桜町過疎地域持続的発展計画」の計画期間が終了するが、必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、令和8年度から令和12年度を計画期間とする新たな計画を策定するもの。	可決
	業務委託契約（若桜町IRU告知システム等更改業務）の締結	令和5年度から行っているIP告知端末の更改において、最終年度となる令和7年度は366台を予定していたが、解約による交換除外や空き家等の交換困難な端末54台が生じているため、交換台数減少に伴う減額の変更契約を締結するもの。	可決
	町道の路線認定	新町宅地造成地が完成し、その分譲を開始するにあたり造成地に隣接する道路敷を公道認定する必要があるため。	可決
	若桜町監査委員の選任	若桜町監査委員に山根 典明氏が選任され同意した。	同意
	若桜町職員等の旅費に関する条例の一部改正	国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	可決

例

補正予算(第11号)

企画政策課

まちづくり推進事業 委託料

補正前 1113万円

補正後 2684万円



エリアビジョン作成 ワークショップのようす

NIPPONIA（ニッポニア）事業で令和7年に作成したエリアビジョンを踏まえた物件調査と、事業の計画策定に、国の有利な補助金を活用するため、前倒しし、(株)NOTEへの委託料として予算化したもの。

委託料 1571万円

1億7600 万円減額

総額

50億

643万円

補正項目は一部の掲載
としています。

経済産業課

地域おこし協力隊設置事業

減額補正 補正前 3609万円

補正後 1542万円



地域おこし協力隊による蕎麦屋開業

隊員の新規採用を8名予定していたが、観光部門の2名のみであったため。

補正額 △2067万円

令和7年度 一般会計

地域整備課

道路維持費

補正前 1億4326万円
補正後 1億6406万円



活躍する除雪車

1月、2月の豪雪に対応するため主に除雪委託料を増額したもの。
除雪委託料 1970万円

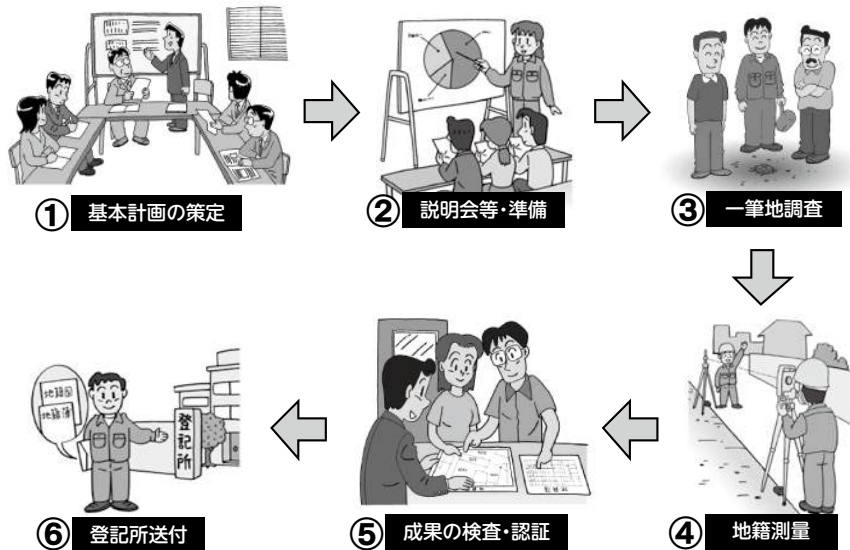
大雪への
対応を！

地籍調査課

地籍調査事業

減額補正 補正前 1億1446万円
補正後 6765万円

地籍調査の流れ



地籍調査の流れ(資料：国土交通省 地籍調査Webサイト)

補助金の交付決定により、調査対象エリア見直しによる測量委託料を減額するもの。
補正額 △4681万円



く町政を問うく

一般質問

- 各一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。
- 一般質問の全ての内容については、スマホ、タブレット等でQRコードを読み込むと、ご視聴いただけます。

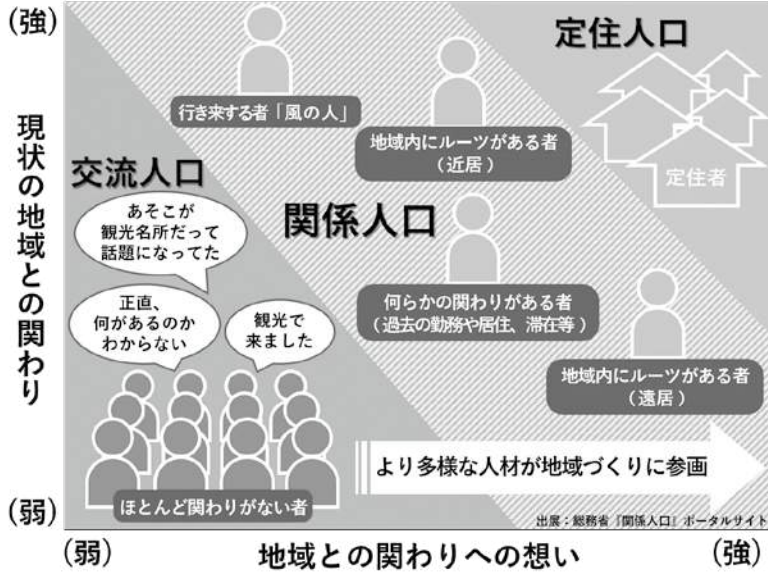
質問議員
ページ

一般質問内容

質問議員 ページ	一般質問内容
森田 二郎 P.15	① 関係人口増加施策について
森本 浩史 P.16	① 大雪時の選挙対応について
	② 令和7年度除雪計画の内容について
山根 典明 P.17	① おにっこPayについて

一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長や執行機関に直接質すことです。



関係人口説明図（総務省ホームページより）



人口減少問題
に取り組む上で
関係人口の役割や位置
づけと移住定住人口に



森田二郎

関係人口増加



ふるさと住民登録制度
の活用を検討中



移住定住につなげる
今後のさらきかけは

つなげていく働きかけ
について所見を伺いま
す。



（町長）今後、
関係人口とし

て、リピーターや若桜
のファン、町出身者や
町内で勤務や居住経験
者、まちづくりのノウ
ハウ提供者等は強力な
応援団となってもらえ
ると考えています。国
では地方創生2.0の取組
の中で、二地域居住を
ベースとした「ふるさと
住民登録制度」が検
討されています。具体
的には、国のプラット
フォームに自治体がエ
ントリーし、紹介サイ
トに様々な情報を掲
載・発信します。ここ
に登録された方は、地
域経済活性化への貢献
や担い手活動を継続



移住者が地域
とつながるため

し、要件がクリアされ
れば、交通費や滞在時
の特典等、活動のサ
ポートが国の財政措置
で支援されます。現在、
モデル事業が準備さ
れ、県が市町村と広域
的に実施の方向です。
本町も取り組むことを
考えていて、この制度
を活用して関係人口増
加を考えています。



（町長）定住支
援は集落等が実
施をしている移住者受
入促進奨励金交付事
業、住宅支援補助金等
があり、移住定住交流
センターでも相談支援
に対応しています。結

果、令和2年度～6年
度に移住定住交流セン
ター経由で移住定住に
至った状況は、定着率
が80%です。一定の成
果はあったと考えてい
ます。地域の様々な
ニーズの拾い上げが不
十分ということがあれ
ば、検証して改善して
いきます。



移住者目線に
よる、積極的で
立体的な内容のPRが



（町長）1泊2
日の移住体験
ツアーは、先輩移住者と本音
で語り合える場となっ
ていて、非常に高い成
果を得ています。

できる人的配置につい
て、所見を伺います。

移住者の増加に向け
て、より効果上がる
相談体制や情報発信の
仕方等を検討します。



大阪で開催された移住フェアのようす



除雪後の道路



森本浩史

選挙の安全



大雪時の選挙
対応について



投票しやすい環境
づくりにつとめる



期日前投票に
関し、投票日前
日に長蛇の列が発生し
ました。この状況は想
定されましたか。



(選挙管理委員
会事務長) ある
程度は想定をしており
ましたが、2階フロア
全域までは、想定して
いませんでした。



他町では期日
前投票所の見直
しや増設、デジタル技
術の活用が検討実施さ
れています。今後導
入されるコネクテッド
カーの活用を含め、選
挙機会の確保について
伺います。



(町長) コネク
テッドカーを活
用した移動期日前投票
も対策の1つと思いま
す。諸般の課題はござ
いますが、投票しやす
い環境づくりにつな



るのではないかと考え
ます。また他市町村の
例も参考に、選挙管理
委員会の議論を踏ま
え、協力できる部分は
協力していきたいと考
えます。

除雪計画



歩道除雪
について



来シーズンに
向け方策を検討



近年の降雪具
合は、不規則な
降り方をします。町除
雪基準は国・県と同程
度5cm〜10cmですが、
近年の実態を反映して
いますか。



(町長) 令和2
年度までは、深
雪が15cm以上など、別
に定めておりまし
たが、令和3年度から県
基準に強化しました。
交通安全の確保という
観点では、合理性があ



国道29号線か
ら若桜駅前区間
と若桜駅から若桜停車
場線区間までは、雪を捨
てる水路がない難区間
です。歩行者の安全確
保について伺います。



(町長) 西路線
とも、県と管理
をしております。県道
若桜停車場線について
は、県が若桜町観光協
会と協定書を締結して
歩道の除雪を依頼し、
屋堂羅1号線は、歩道
除雪を行っているのが
現状です。来シーズ
ンに向け、歩道除雪の
方策を検討したいと考
えます。



山根典明

おにっこPay



導入直後の現在の課題は



町民への普及定着が当面の課題

考えているのか具体策を伺います。



(町長) 役場の福祉部門や集落支援員、民生委員、児童委員とも連携し、必要があれば、役場の担当課につないでいただく想定です。今後も特に高齢者世帯、独居世帯に対して、きめ細かく対応していきます。専用カードをお店のほうにお持ちいただければ、加盟店の方のサポートもあります。使い方は難しくありません。多くの方に御利用いただけるよう、引き続き周知・広報を行っていきます。



デジタル地域通貨おにっこPayの運用が開始されました。デジタルが苦手な人だけが、社会の便利なサービスから置いていかれる、いわゆるデジタル格差への適切な対応が必須と考えています。

導入直後だからこそ見える現状の課題を伺います。



今後、行政ポイントを付与していく方針を出されていますが、追加の具体策を伺います。



(町長) 8年度から各種事業において、行政ポイントとして付与することを検討しています。例えば、健康ポイント事業におきましては、各種



(町長) 地域内消費の活性化や、住民の地域参画の促進、企業や住民に対する機動的な支援の実現を目的として、令和8年3月2日からサービスを開始しました。



デジタル格差が進んでいく中で、高齢者へのサポート体制を、どのように

健康の受診や、健康づくりに関する活動、教室等への参加により貯めた達成ポイントや、行政ポイントと交換することを予定しています。また、地域ボランティア人材へのお礼を行政ポイントでお渡しをする予定です。さらに、「かがやけ未来!子ども・子育て応援祝金支給事業」や「敬老事業」においても、住民への給付手段として行政ポイントの一部活用する予定です。

現金からデジタルへ。かんたん3ステップ!

現金からデジタルへ。かんたん3ステップ!

高齢者の方、お子様にも分かりやすい!

1 チャージ

1000円につき10円お得!

2 かざす

お買い物220円につき1円分ポイントが返ってくる!

3 お得!

カードをかざしてお支払い完了!

カードをかざしてお支払い完了!

おにっこPayのつかいかた

議会からのお知らせ

町政などに対して意見や要望があるときは

町政などへの要望等を直接書面で提出できる制度として、請願・陳情があります。提出された請願・陳情は議長が議会運営委員会に諮り、^{はか}常任委員会に付託するか否かを決定します。「常任委員会の審議になじまない」と判断されたものについては付託しない場合もあります。審査後は本会議で採否を決め、採択されれば、行政に活かされるよう町長または関係機関に審議結果を送付し、願意の実現を求めます。

一般質問はインターネット中継、「若桜町議会YouTubeチャンネル」でご覧いただけます

定例会の本会議で行う一般質問は、「生中継」と「録画」がご覧いただけます。一般質問の開催日時は、IP告知端末などで事前にお知らせします。若桜町ホームページ上にアクセスしてご覧ください。

録画放送は

若桜町議会録画放送



YouTubeチャンネルもありますので、チャンネル登録されましたら、通知からチェックできます。



チャンネル登録をお願いします。

全国町村議会議長会表彰を受けました！

令和8年2月16日（月）、ホテルモナークにおいて鳥取県町村議会議長会自治功労者表彰式及び全国町村議会議長会表彰式が行われ、若桜町議会から1名が表彰されました。

全国町村議会議長会表彰

○町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあった者

鳥取県町村議会議長会 前会長 山根政彦



表彰された山根政彦議員

若桜町議会 1年間の動き (予定)

月	主な議会活動
3月	3月議会定例会 当初予算審査
4月	月例常任委員会
5月	月例常任委員会または、定例常任委員会
6月	6月議会定例会 補正予算等
7月	月例常任委員会
8月	月例常任委員会または、定例常任委員会
9月	9月議会定例会 令和7年度決算審査
10月	月例常任委員会 議員座談会
11月	月例常任委員会または、定例常任委員会 議員座談会
12月	12月議会定例会
1月	月例常任委員会
2月	月例常任委員会または、定例常任委員会
3月	3月議会定例会 次年度予算審査

○総務産業教育民生常任委員会及び、議会改革調査特別委員会・人口減少問題調査特別委員会・議会だより調査特別委員会を随時開催し、議論する。

※月例常任委員会開催は随時

わたしの思い

このコーナーでは、家族、友人、グループ、団体など、縁と絆でつながり、若桜に住む“人々”をテーマとし、そのきっかけや思いを紹介させていただきます。



「わたしの思い」

ふじわら けいじ
藤原 啓司さん（山田町）

若桜で暮らし始めて、この4月で10回目の春を迎えました。地域や学校の行事、起業したお味噌の仕事、また子育てなど目まぐるしい毎日で、気がついたらあっという間でした。苦労することも多々ありましたが、そんな中でも前を向いて頑張れて、無事に暮らしていったのも、若桜町の方々が温かく見守ってくれて、時には助けてくれたからだと思います。本当に感謝しています。

この9年間で社会は大きく変動したなと感じますが、若桜の山々やきれいな水、豊かな自然は変わることなく、いつも癒しを与えてくれます。春の新緑、夏の清流、秋の紅葉、冬の雪景色。目の前にある当たり前の景色が生きる活力になっていました。この自然と若桜に暮らす『人』こそが若桜の魅力だと思います。この環境で暮らせることに感謝して、今自分たちが出来ることを若桜町や社会に還元していきたいと思います。若桜の自然を活かしたお味噌を造り、そのお味噌を多くの方に届けることで、少しでも若桜の魅力を伝えていけたらと思います。これからも温かく見守って頂けると幸いです。

意見・写真をお寄せください

メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あしがき

新しい4名の委員で今期の議会だよりを担当することとなりました。前期までの積み上げと、さらに新しい発想や視点を生かしながら、町民の皆様にご協力いただける分、町民の皆様にできるだけ分けかりやすく議会の活動を届け、同時に多くの声をいただいで、より「伝わる広報」となるよう取り組んでいきたいと考えています。今期4年間、何卒よろしくお願いたします。

（記 森田二郎）



議会だより調査特別委員会
委員長 森本浩史
副委員長 山根典明
委員 山本安雄
委員 森田二郎
議長 川上守